

第 19 回恵那市スポーツ少年団春の軟式野球交流会実施要項

- 主催 恵那市スポーツ少年団
- 後援 恵那市教育委員会・(公財) 恵那市体育連盟
- 期日 令和 5 年 5 月 20 日 (土)・5 月 21 日 (日)
(予備日) 令和 5 年 5 月 27 日 (土)・5 月 28 日 (日)
- 会場 【1 日目】 まきがね公園野球場・多目的広場 A 面 B 面・まきがね西グラウンド
【2 日目】 まきがね公園野球場・多目的広場 A 面 B 面・まきがね西グラウンド
(5 月 27 日) まきがね西グラウンド・長島小学校グラウンド
山岡グラウンド・明智グラウンド
(5 月 28 日) 長島小学校・明智グラウンド
- 日程
- | | | |
|--------|-------------------|---------------|
| 準備 | 8 時 00 分～ | (まきがね公園体育館玄関) |
| 本部委員会議 | 8 時 30 分～8 時 45 分 | (まきがね公園野球場) |
| 開会式 | 9 時 00 分～ | |
| 試合開始 | 9 時 30 分～ | (各会場) |
| 試合終了後 | 片付け・解散 | |
- ※各団、スポーツ少年団旗を必ず持参すること。
※雨天の場合、開会式のみまきがね西体育館にて行う。
- 参加資格 令和 5 年度スポーツ少年団登録(予定)団員に限る。
監督、コーチのうち 1 名以上は日本スポーツ少年団有資格者であること。
※参加申込書に認定番号を必ず記入すること。
※スポーツ活動現場等において、暴力、暴言、各種ハラスメント、差別的言動、不適切指導等を行っていない者。
- チーム編成 成人(18 歳以上)の指導者を責任者とし、3 つの部門に分ける。
高学年の部(6 年生以下)・中学年の部(5 年生以下)・低学年の部(4 年生以下)
※ 女子についてはどの部にも参加することが出来る。
※ 2 団混成チームも出場可
- 試合方法 トーナメント方式 但し 3 チームの場合はリーグ戦
リーグ戦での ①勝ち 2 点、引き分け 1 点、負け 0 点の合計得点による上位のチーム
順位決定方法 ②総得失点数の多いチーム(総得点-総失点)
③総得点の多いチーム
④総失点の少ないチーム
上記決定順位方式で決定しない場合は同順位とする。
- 表彰 表彰は 3 位までとする。但し、3 位決定戦は行わない。
- 審判 参加チームで行う。各チームより選出された大人(高校生以上)で行う。
- 準備 各会場のチームで行う。
- ルール (1) 試合前のノックは 5 分以内とする。
(2) 試合は 6 回戦とする。但し、次の場合はその限りではない。

- ①試合開始後 90 分（低学年 70 分）を経過したときは、均等回完了をもってゲームは終了する。
- ②4 回 10 点差、5 回終了後 7 点差が生じたときは、コールドゲームとする。但し、決勝戦はコールドゲームはなしとする。
- (3) 同点の場合は、延長戦を行わないで抽選にて勝敗を決定する。
- (4) 決勝戦は延長戦を 2 回認めるが、90 分（低学年 70 分）を経過し同点の場合は、新しいイニングには入らず同点優勝とする。
- (5) 打者・走者及びコーチはヘルメットを、捕手はプロテクター・マスク(スロートガード)・レガース・ヘルメット・ファウルカップを必ず着用する。
- (6) 使用球は J 号とする。
- (7) 投捕間、塁間の距離は次のようにする。
 - * 高学年 投捕間-16m 塁間-23m ホーム～2 塁間-32.52m
 - * 中学年 投捕間-14m 塁間-23m ホーム～2 塁間-32.52m
 - * 低学年 投捕間-13m 塁間-21m ホーム～2 塁間-29.69
- (8) 投手の負担軽減のため、ホームベースサイズは、一般用を使用すること。
- (9) ベンチに入れる人数は監督及び選手その他、引率指導者 1 名、コーチ 2 名、スコアラー 1 名とする。
- (10) 監督、コーチ、キャプテンの背番号は原則、次のようにする。
 - * 監督-30 * コーチ-29、28 * キャプテン-10
 - * その他の番号になるときは、選手名簿に記載された背番号とする。
- (11) 投手の投球制限については、1 日 6 イニング又は 70 球以内（4 年生以下は 60 球以内）までとする。※部門及び男女問わず適用する。
- (12) 投球イニングに端数が生じたときの取り扱いについては、3 分の 1 回（アウト 1 つ）未満の場合であっても、1 イニング投球したものとして数える。
- (13) 日本スポーツ協会が進める暴力・ハラスメント等の根絶に則り、万が一、現場において暴力、暴言、各種ハラスメント、差別的言動、不適切指導等の行為を発見した場合は、恵那市スポーツ少年団事務局へ書面にて報告をする。
- (14) その他は、恵那市スポーツ少年団申し合わせ事項による。

そ の 他 ・ 試合球は負けチーム 2 個、勝ちチーム 1 個を会場責任者が試合終了後配分する。
 ・ 指導者は、帽子に指導者証を付けることが望ましい。
 ・ 暴風警報、大雨・洪水警報、緊急事態宣言の発令等、場合によっては交流会を中止することがあります。

中 止 決 定 ・ 午前 7 時に本部にて決定し、その後各団より事務局まで問い合わせる。
 (必ずしもこの限りではない)
 ・ 競技開始後の悪天候等による中止決定は、本部委員で協議のうえ、決定する。
 恵那市スポーツ少年団事務局 まきがね公園体育館 Tel25-6478

申 込 締 切 令和 5 年 4 月 16 日 (日) 17 時 00 分まで

抽 選 会 令和 5 年 4 月 25 日 (火) 本部委員会後に行う。

・ 地域の行事等で試合開始時刻に差障りがある場合は、参加申込書の備考欄に、ご記入下さい。